

第3 国内関係

概 況

平成14年の国内情勢

平成14年は、米国同時多発テロ事件を契機として、テロ対策にかかわる国際協調が進められ、我が国においても、国民の安全確保に向けた対策の構築が急がれた。

こうした状況下において、内政面では、戦後半世紀以上にわたって空白であった日本有事の際の対応策にかかわる法整備に向けて、政府が、武力攻撃事態法案など有事法制関連3法案を通常国会に提出した。同法案については、「有事」の定義や「私権の制限」の問題などをめぐり、国会内外で大きな論議を呼んだ。政府は、通常国会における成立を目指したが、公共事業をめぐる政治家の関与問題や秘書給与問題に加え、中国・瀋陽の日本総領事館問題、防衛庁が情報公開法に基づく資料請求者のリストを作成していた問題などが次々と浮上し、野党が国会審議を拒否したこともあって審議が進まず、同法案は継続審議となった。他方、外交面では、小泉首相が我が国の首相として初めて北朝鮮を訪問し、日朝首脳会談を行った。

経済面では、不安定な株式相場、デフレの深刻化などにより、景気の足取りが重い状況が続いた。この状況を踏まえ、政府は、不良債権処理の加速を最優先とする「総合デフレ対策」を打ち出して経済の立て直しを図った。このほか、大手食品会社の製品偽装事件や、電力各社の原発トラブル隠しの問題が相次いで浮上し、企業倫理が改めて問われた年でもあった。

国内諸団体の動向

共産党、過激派、右翼団体は、前述のような内外情勢を踏まえて、それぞれの立場から政府批判を始めとする諸活動に取り組んだ。

このうち、共産党及び過激派は、有事法制問題をめぐり、「違憲の戦争法案」と決め付けて、集会・デモ、街頭宣伝、署名活動などを通じて政府批判の世論醸成を図ったほか、電力各社の原発トラブル隠しを契機とした反原発運動や、8月から稼働した「住民基本台帳ネットワークシステム」の運用に反対する活動にも取り組んだ。これらの運動を進めるに当たり、共産党及び過激派は、党派色を覆い隠して広範な勢力の結集に努めるとともに、超党派の取組に積極的に介入した。こうした活動を行う背景には、東西冷戦構造の崩壊以来、左翼運動が低迷する中で、旧来のような党派色を鮮明にした運動では国民各層の共感が得られず、各種運動の盛り上げが困難であるとの判断があったものとみられる。

一方、右翼団体は、前述の瀋陽総領事館事件、領土問題、靖国問題を取り上げて中国と韓国を対象にした抗議活動や、政治家に対する批判・要請活動を活発に実施するなど、我が国の主権にかかわる問題を重視して自己の主張を宣伝する活動に取り組んだ。

不安定要因が山積する平成15年の国内公安情勢

平成15年は、有事法制問題をめぐる国会審議が本格化するものとみられるほか、米国がイラク攻撃を決断すれば、我が国の対応について国会内外で大きな論議が巻き起こるものと考えられる。こうした中で、共産党、過激派及び右翼団体は、政府に対する批判あるいは要請活動のほか、反米活動を活発に展開するものと予想される。その過程では、過激派がテロ・ゲリラに及ぶ可能性がある。また、右翼団体も財政面で窮状に追い込まれる団体が増えており、「石井紘基代議士殺害事件」の発生に見られるように、重大な不法事犯を引き起こすおそれもある。

このほか、平成15年は、統一地方選挙が予定されており、政局の推移によっては解散・総選挙が行われる可能性もある。共産党を始めとする諸勢力は、政治的影響力の拡大を意図して、不況・リストラなど国民の関心が高い問題を取り上げて各種宣伝活動に取り組むなど、国民各層への浸透に力を注いでいくものとみられる。

1 有事法制反対運動に力を注いだ共産党と過激派

「違憲の戦争法案」と決め付けて、集会・デモ、街頭宣伝、署名活動などを通じて政府批判の世論醸成を図る

政府は、我が国に対する外部からの武力攻撃事態に対処するため、4月17日、「武力攻撃事態法案」を始めとする有事法制関連3法案を第154回通常国会に提出した。日本有事への対応策を盛り込んだ同法案は、国会内外で大きな論議を呼んだが、審議は不十分なままに推移して、継続審議となっている。

同法案に対し、従来から「反戦・平和運動」を政治闘争の主軸としてきた共産党及び過激派は、それぞれ「違憲の戦争法案」、「中国・朝鮮侵略のための戦争法案」であるとして強く反発し、当面の最重要闘争課題と位置付けて、政府批判の世論醸成に取り組んだ。

党派色を抑えて政府批判の活動を展開

反対活動を進めるに当たって、共産党及び過激派は、機関紙及び街頭宣伝などで、法案及び政府を批判する活動に取り組む一方、党派色を抑えて広範な勢力の結集に努め、反対運動の盛り上げを図った。

共産党は、「しんぶん赤旗」や国会で、「アメリカの戦争に国民を総動員する戦時体制づくりを目指すものである」などと指摘し、廃案にすべきであると主張して、政府を批判・追及した。国会外では、他政党支持者や無党派層を含めた反対勢力の結集を目指し、自らは前面に出ることを極力控え、共産党系諸団体にその役割を担うよう働き掛けた。これを受けて、「安保破棄・諸要求貫徹中央実行委員会」などの共産党系諸団体は、全国各地で闘争組織を発足させ、集会・デモ、街頭宣伝、署名活動に取り組んだほか、地方議会に対して法案反対の意見書や決議を採択するよう要請した。

過激派は、各派が独自の活動として、法案の成立阻止に向けて国会周辺で座り込みや街頭宣伝などに取り組んだ。その一方で、中核派は、同派主導の反戦大衆団体である「とめよう戦争への道！百万人署名運動」を前面に立て、全国各地で集会、抗議行動などを展開し、これと同様、革マル派は同派主導の「報復戦争に反対する会」を、JRC Lや共産同系諸団体は反戦市民団体などと共に構成する「テロにも報復戦争にも反対！市民緊急行動」を、それぞれ前面に出し、集会・デモなどを実施した。

超党派の集会にも積極的に参加

党派色を隠した運動に取り組む中で、共産党及び過激派は、中央労働団体の枠を超えて集まった海員組合、国労、全運輸など「交通運輸関係20労組」の反対活動に着目し、「20労組」などが主催した超党派の集会に積極的に参加した。これは、平成11年の新ガイドライン関連法案反対闘争の際、「20労組」の取組が様々な勢力を結び付ける媒介としての役割を担った経験を踏まえたものである。「20労組」主導の超党派による中央集会は、新ガイドライン関連法案反対闘争の際には1回のみ開催（約2万人）にとどまったのに対し、平成14年は、4回にわたって開催された（4月、5月、6月、12月、計約6万人）。共産党は、これら集会に傘下大衆団体活動家を大量動員するとともに、志位委員長らの党幹部が参加してあいさつを行うなど、共産党主導の集会という様相を呈した。また、過激各派も、押し掛けて集会に参加した。特に、中核派は、全国から多数の活動家を動員しており、超党派の反対運動に介入して影響力の拡大を図ろうとする姿勢がうかがえた。

国外における活動や海外諸勢力との連携を推進

共産党や過激派は、有事法制反対運動の推進に当たり、国内における活動に加え、海外の反戦・平和団体と連携した活動にも積極的に取り組んだ。

共産党は、政府が有事法制案の国会提出に向けて検討を進めていた3月、

中国・南京で開催された「歴史認識と東アジアフォーラム」に緒方国際局長を出席させ、「日本政府は、米国の戦争に参戦・協力するため有事立法を進めており、これを阻止することが緊急課題である」として、中国、韓国の学者らに支持・賛同を呼び掛けた。また、4月には、共産党系の女性団体などが韓国紙に意見広告を掲載し、韓国における反対世論の喚起を図った。さらに、8月には、共産党系の「原水爆禁止2002年大会」に海外の団体代表を招き、法案の成立阻止に向けた国際連帯の強化を訴えた。

一方、過激派系の動きとしては、「テロにも報復戦争にも反対！市民緊急行動」や「日本のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」が、平成13年の米国同時多発テロ事件を契機に海外の反戦・平和団体と積極的に交流しており、4月には、両団体がフィリピン、韓国、米国の団体代表を招へいして、東京で有事法制に反対する集会を開催し、法案の廃案を訴えた。また、6月には韓国の代表を迎えて、東京で集会・デモを実施するとともに、「日本の有事法制・軍事大国化反対」などを訴える「日韓共同提案書」を採択した。さらに、中核派も、10月に米国の団体とコンタクトを取り、東京を始めとする全国各地において、有事法制などに反対する「10・26世界同時行動」と称する集会・デモ、街頭宣伝などを実施した（ワシントン、サンフランシスコなどでも在米団体が米国のイラク攻撃に反対する集会・デモを実施）。

共産党、過激派とも廃案を目指して反対闘争を続行する模様

有事法制関連3法案については、平成15年の通常国会で本格的に審議される見通しであり、共産党は「きっぱり廃案に追い込むための闘いを急速に起こそう」（11月、「赤旗まつり」での志位委員長発言）と強調するなど、飽くまで廃案を目指す方針である。過激各派も機関紙などで成立阻止に向けた闘争の継続を主張している。こうした動向から見て、共産党及び過激派は、引き続き、国内における広範な勢力の結集を図るとともに、海外の反戦・平和団体との連携を模索しながら、反対運動の盛り上げに力を注いでいくものとみられる。また、米国のイラク攻撃が現実のものとなれば、同問題を絡めた反対運動を一段と強めていくものと予想される。その過程において、過激派が、テロ・ゲリラに及ぶことも懸念される。

2 社会問題化した事象をとらえ、国内諸団体が政府批判を展開 共産党、過激派など諸団体は、住基ネット、教科書問題などをとらえ、組織の枠組みを超えて政府を批判・追及

共産党や過激派は、政治的・社会的問題となった事象などに着目し、政府の施策・対応を批判しつつ世論と運動の盛り上げを図った。その主なものは、住基ネットや歴史教科書、電力会社による「原発トラブル隠ぺい」などの問題であった。これら勢力は、独自の活動に加え、反対活動に取り組んでいる団体・グループの運動に関与して影響力の拡大に努めた。

各種団体と連携して住基ネット反対活動を展開

政府が推進する「住民基本台帳ネットワークシステム」（住基ネット）をめぐる、これとかわりのある「個人情報保護法案」の審議が開始された4月以降、一部自治体による不参加表明や、各種団体による実施の延期要請、国・自治体を相手取った運用差止め訴訟の提起（7月26日、東京地裁）など、住基ネット稼働開始（8月5日）を目前にして中止を求める動きが相次いだ。共産党や過激派は、こうした動きを見据え、各種団体と連携して反対運動に取り組んだ。

共産党は、個人情報保護法案に対し、「報道、表現の自由を侵害する危険性がある」と指摘して反対した上で、住基ネットに対しても、「国民総背番号制につながるおそれがあり、不十分な個人情報保護制度のままの運用開始は言語道断」と訴えて政府に中止を迫った。各地でも、地方議員らが住基ネ

ットの実施延期や接続凍結を求める自治体への要請行動を実施したり、地域住民らと「市民の会」を結成して、自治体に通知書を返還したり、異議申し立てを行うなどして、運用中止を求める世論喚起に努めた。

過激派は、住基ネットを「国家による労働者人民の管理・監視を徹底するもの」ととらえ、中核派系の「破防法・組対法に反対する共同行動」などが「住基ネットシステム8月5日実施を許さない実行委員会」（超党派）に加わり、総務省への要請行動や反対集会を実施した。

中・高歴史教科書の採択阻止活動を展開

「新しい歴史教科書をつくる会」（「つくる会」）が編纂した中学校歴史教科書をめぐり、平成13年には、同教科書の採択を目指す勢力に対し、共産党や過激派が「侵略戦争を美化するもの」と反発し、中国や韓国の抗議を背景に、同教科書の採択阻止活動を展開したが、平成14年にも、愛媛県などで歴史教科書をめぐる攻防があった。

攻防の場となった愛媛県では、平成13年8月、県立ろう・養護学校の一部で「つくる会」教科書を採択したことに対する反対運動が続いていたが、平成14年5月に至り、平成15年度に開校予定の県立中高一貫校でも、「つくる会」教科書を採択する動きが強まったことから、反対運動が改めて展開された。

反対運動を進めたのは、中核派系の「とめよう戦争への道！百万人署名運動」活動家が関与する団体や共産党系活動家らで組織された団体などであり、これら反対派は、7月に、県知事や教育委員会に対する要請行動を始め、韓国の団体である「日本の教科書を正す運動本部」の活動家らも原告団に加え、平成13年の教科書採択の無効確認を求める訴えを提起した。また、「戦争賛美の『つくる会』教科書採択NO！大集会」を開催して反対運動の盛り上げに努めた。このほか、教科書検定反対運動に取り組んでいる「全国ネット21」は、ホームページで全国から県知事や教育委員会に対する抗議を集中するよう呼び掛けるなどして支援した。一方、「つくる会」を中心とした推進派は、6月上旬から同教科書の採択を求める署名活動や意見広告掲載（「愛媛新聞」6月27日付け）などを通じて反対派に対抗した。採択手続きの結果、8月には、県立中高一貫校で初めて「つくる会」教科書が採択されたが、これに対し、共産党や中核派、JRCLなどが機関紙で、「憲法と教育基本法の根本精神を公然とふみにじるもの」などと批判した。

教科書問題をめぐっては、さらに、保守系の「日本会議」のメンバーが編纂した「最新日本史」（明成社）の教科書検定合格（4月）にかかわる反対運動も取り組まれた。同教科書に対して共産党は、「アジア侵略と植民地支配を美化・合理化」するものと批判したほか、政府・文部科学省に対し、「検定制度と教育内容への国家統制の仕組みを根本から改革」するよう要求した。また、前述の「全国ネット21」も、「『つくる会』教科書の高校版」と決め付け、同教科書を批判した書籍やパンフレットの普及に取り組み、批判世論の醸成を図った。

電力会社の「事故隠し問題」を取り上げて反原発運動を活発化

8月29日、東京電力による「原発トラブル隠ぺい問題」が明らかになり、その後、他の電力会社でも同様の問題があることが判明した。これらの事案は、原発施設の安全管理体制にかかわる電力会社への不信感を増幅させただけでなく、政府の対応にも批判の矛先が向けられ、原子力政策の見直しを求める議論に発展した。共産党、過激派は、問題発覚後、反原発運動の盛り上げを狙い、活動を活発化させた。

共産党は、国会議員調査団を現地に派遣して事実関係の調査に当たり、これを基に、独立した原子力規制機関の確立などを求める「緊急提言」を発表するとともに、国会審議を通じて政府の姿勢を追及した。また、地元の党組織を中心に、電力会社や関係機関に対する抗議・要請行動を行い、「国民の安全確保」に取り組んでいるとの姿勢をアピールした。

過激各派は、関係機関に対し、原発の運転停止とプルサーマル計画の中止

を求める抗議・要請行動を展開した。特に、反原発運動での主導権確保を狙うブントは、「東海地震の前に浜岡原発をとめよう！10・27全国集会」（静岡県浜岡町）を同派主導で開催するなど、浜岡原発反対闘争を起点とした全国的な運動の高揚を企図した。

今後とも様々な社会問題をとらえ政治運動への転化に力を注ぐ模様

共産党や過激派は、前述のように、マスコミなどが取り上げ、国民が注目する問題に対し、たとえ地域レベルの問題であっても自らの政治的闘争課題として積極的に取り上げ、反対運動の盛り上げに力を注いでいる。こうした状況からみて、共産党や過激派は、平成15年においても、住基ネットの本格稼働（8月）や原発問題を始めとする様々な社会的事象にかかわる国民世論の動向を注視しつつ、各種団体の様々な運動に関与し、海外の勢力にも働き掛けて、政府の施策や地方行政などに対する批判活動を活発化させるものと予想される。

3 過激派は暫定平行滑走路供用開始に反発、闘争永続化の構え 「暫定滑走路延伸粉碎」, 「県収用委員会の再建阻止」に向けた実 力行動を主張、テロ・ゲリラも発生

反対派は暫定平行滑走路の供用開始後も現地闘争を継続

4月18日、成田空港で暫定平行滑走路（2,180㍍）の供用が開始された。これ以降、空港公団は、当初計画どおり2,500㍍の平行滑走路完成を目指し、暫定平行滑走路南側（東峰地区）の反対派農民所有地の買収交渉を進めた。また、国土交通省も、平成15年度予算概算要求に用地内未買収地の取得を見越した平行滑走路整備費を盛り込んだ。

暫定平行滑走路の供用開始に対し、反対同盟北原派、熱田派の両派は、供用開始の記念式典が開催された4月17日と18日の両日、現地で抗議集会・デモを実施し、「供用後も空港廃港を目指して闘争を継続する」旨を表明するとともに、闘争への支援強化を呼び掛けた。さらに、両派は、7月、空港公団新総裁が就任記者会見で、買収交渉が進展しなかった場合には「滑走路を北側に延伸すること、一つの選択肢として否定しない」と述べたことから、警戒感を一層強めて現地闘争に取り組んだ。特に北原派は、10月の全国集会で、平成15年3月の現地全国集会までの“6か月決戦”を宣言し、滑走路の延伸に向けた動きを実力で阻止する姿勢を示した。

反対派は同盟員の結束強化、共闘組織の裾野拡大に力を注ぐ

反対同盟両派は、供用開始の直前に反対派農民2人が空港公団との間で所有地売却に合意したことや、家庭の事情などから闘争を離脱する意思を固めた同盟員がいるとの噂が流れたことから、反対派農民の脱落防止と結束強化に努めた。

北原派は、空港公団によって平成13年6月に伐採された東峰神社の立ち木の原状回復を求めて、地元住民が4月に提訴した裁判への支援を呼び掛けた。また、5月以降、成田市に対して同盟員宅へのジェット噴射の排ガスを遮るための防塹設置や、大気汚染調査の実施を求める要請活動を行うなど、用地内に居住する同盟員の「生活防衛闘争」にも力を注いだ。この間、北原派支援の中核派は、学生活動家を中心に現地常駐者を増員し、援農活動を強化した。

一方、熱田派とこれを支援する過激各派は、現地抗議行動への参加者を拡大するため、各界の著名人約100人が供用反対を訴えたメッセージや、反対派農民の決意を掲載したパンフレットを発行するなどして、闘争の盛り上げに努めた。また、10月には環境問題や公共事業の見直し問題と滑走路延伸問題を絡めた討論会を開催し、各地の反原発団体や環境保護団体の代表者らに闘争への支援を呼び掛けた。

過激派は「県収用委再建阻止」を強調、テロ・ゲリラの発生が懸念

平成14年1月から11月末までの間に成田関連のテロ・ゲリラ事件が5件発生し、中核派が4件（1月、4月、8月、11月）について、革労協解放派・反主流派が1件（4月）について、それぞれ犯行を自認した。このうち、中核派は、堂本暁子千葉県知事が、成田空港問題の早期解決に積極的な姿勢を示していることに警戒感を強め、11月に引き起こした「千葉県幹部職員宅放火事件」の犯行声明の中で、「堂本知事による収用委員会再建策動を絶対に許さない。革命軍は、三里塚農民と連帯し収用委再建策動を粉碎する」と宣言し、千葉県による収用委員会再建の動きを牽制した。また、革労協解放派・主流派及び反主流派も、機関紙で「堂本知事による収用委員再任を阻止する」と表明した。

この間、千葉県議会は、10月15日、土地収用法の改正（7月10日施行）に伴い新設されることになった「県事業認定審議会」（公共事業の公益性を審議する知事の諮問機関）の設置条例を可決した。これに対し、中核派及び革労協解放派・反主流派の両派は、昭和63年の「千葉県収用委員会会長襲撃事件」（中核派が犯行自認）以来、機能していない県収用委員会の“再建に向けた第一歩”とみて反発を強めており、今後、県収用委員会の再建や滑走路延伸などの動きが具体化した場合には、これらセクトが国土交通省、空港公団及び千葉県の関係者や関連施設などを狙ったテロ・ゲリラ事件を引き起こすことが懸念される。

4 党の存在感のアピールに力を注いだ共産党

国会で独自に政府を批判・追及するとともに、党のパイプを生かして内外が注目する外国政府・政党と交流

野党の間に埋没した事態に強い危機感

共産党は、平成13年7月の参議院選挙で議席を減少させ、大型選挙3連敗を喫したのは、党の存在感が野党の間に埋没していること、党の陣地が弱いこと、などに起因するとみて強い危機感を抱き、同参議院選挙以降、党の政策宣伝活動に力を注ぐとともに、党組織の力量強化に努めた。平成14年も、こうした姿勢を堅持し、国会審議や外国政府・政党との交流を通じて党の存在をアピールすることに努めた。

国会では独自の立場から政府を批判・追及

国会では、1月から開会した通常国会の前半において、「北方四島支援事業」を始めとする外務省問題、国会議員や秘書による公共事業にかかわる口利き問題などで、政府や関連省庁などを執ように批判・追及した。その際、共産党は、党組織・党員を通じて収集した情報や党に寄せられた情報を最大限に活用し、特に、前半国会の焦点となった外務省問題においては、「北方四島支援事業」にかかわる関連省庁などの「内部文書」を相次いで示し、これを国会での追及材料とした。

通常国会の後半においては、政府が重要視した有事法制関連3法案や医療制度改革関連法案などを「暮らしと平和を破壊するもの」と批判し、これらの廃案を目指して審議に当たった。特に、後半国会の焦点となった有事法制関連3法案の審議では、他野党に先駆けて、批判の姿勢を鮮明にし、「法案の本質は米軍が海外で行う戦争に日本が武力行使をもって参戦することにある」として、政府を追及した。

こうした通常国会の審議について、共産党は、「有事3法案の強行成立を食い止めるなど、重要な成果を上げた」（7月31日、国会議員団総会）と総括し、党の存在感をアピールできたとの認識を示した。

内外が注目する外国政府・政党と積極的に交流

外国政府・政党との交流では、党独自のパイプを生かして、特に内外が注目する外国政府・政党との交流に積極的に取り組んだ。8月には、国交30周年を迎えて中国への関心が国内で高まる中、不破議長が中国を訪問し、江

沢民総書記（当時）と会談したほか、中国社会科学院で「学術講演」を行なった。また、10月には、イラク問題が国際社会の関心の的となる中、緒方国際局長らがイラクを始め、エジプト、サウジアラビアなどの中東6か国を訪問し、各国の政府及び議会関係者らと会談を重ねた。

こうした一連の国際交流活動について、共産党は、「東アジアの平和の構築に大きく貢献した」、「イラク政府から全施設への無条件での査察を受け入れるとの言質を引き出した」（11月、「赤旗まつり」）と論評し、独自外交で成果を上げたことを強調した。

党勢を誇示するも、停滞状況を打開できず

党勢の拡大では、伸び悩んでいる党員数及び「しんぶん赤旗」読者数の拡大を目指して、平成13年10月から開始した「党員・読者拡大の大運動」に4月末まで取り組んだ。この到達点について、共産党は、「党員が1万数千人、読者が3万人の増」とした上で、「発達した資本主義国共産党のなかで最大の勢力を持つ党」とであると強調し（6月、第4回中央委員会総会）、党勢を党内外に誇示した。「大運動」後も党勢拡大中心の活動に取り組み、この結果、党員数は年初より1万数千人増の約40万人とした。しかし、「しんぶん赤旗」部数は、「大運動」後に減少し、年初時と同様、約190万部という水準にとどまった。

党大会の開催時期を探りつつ、綱領改定作業を推進する模様

共産党は、平成15年の前半においては、統一地方選挙に向け、国内外の諸問題をとらえて党独自の政策・見解を示し、これを通じて「暮らしと平和を守る党」との印象付けを図り、支持者の拡大に努めるものとみられる。また、統一地方選挙後は、次期総選挙を視野に入れて第23回大会の開催時期を探りつつ、懸案の党綱領の改定作業を進めるものと推察される。

5 「国家主権」に関する諸問題を中心に活動した右翼団体
靖国問題では、「追悼施設」新設反対活動に取り組む
瀋陽総領事館事件を機に反中国活動が活発化

右翼諸団体は、北朝鮮問題のほか、小泉首相の靖国神社参拝問題や、瀋陽総領事館問題、さらに、竹島の領有権問題など、我が国の国家主権にかかわる問題を取り上げて、主権を擁護する必要性を強調し、中国や韓国に抗議するとともに、政府の姿勢を批判する活動に取り組んだ。

「追悼施設」新設反対を主軸に靖国問題に取り組む

右翼諸団体は、小泉首相が4月の春季例大祭直前に靖国神社へ参拝したことを評価し、以降、靖国問題に関する取組の主軸を「国立戦没者追悼施設」の新設計画反対活動へと移行した。反対活動では、「追悼施設の新設は、中国や韓国の圧力に屈するもので、靖国神社を形骸化させ、戦没者の心情を踏みにじることになる」と主張し、その矛先を「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」の主宰者に向け、新設の断念を求める抗議文を提出したり、街頭宣伝活動や集会を開くなど、活発な取組を展開した。また、同懇談会が、平成14年12月に予定している提言内容が「追悼施設の新設」に向けたものと反発し、街頭宣伝活動を活発化させるなど、反対活動の強化を図った。

瀋陽総領事館事件、国交回復30周年などをとらえて反中国活動を展開

右翼諸団体は、中国政府が小泉首相の靖国神社参拝に対する批判を行ったことや、北朝鮮工作船の引き揚げに難色を示したこと、中国艦船が我が国の排他的経済水域内での調査を繰り返すといった事案が発生したことなどに反発を強め、抗議活動を行った。特に、李鵬中国全人代常務委員長の来日時には、訪問先において、「主権侵害・内政干渉をするな」と主張し糾弾活動を展開した。

このような反中国活動は、瀋陽総領事館事件の発生（5月）で一層活発化

し、在日中国公館へ抗議を集中させるとともに、政府・外務省に対しても、「土下座外交を続けた結果、明白な主権侵害を招いた」として波動的な抗議活動を展開した。また、日中国交正常化30周年関連の各種記念行事に対しては、大半の団体が、「日中間に問題が山積している時期に、祝賀行事を行うことは認められない」とする立場をとり、一部の団体は都内で「9・29反中共デー」と称する統一行動を展開し、活動の盛り上げを図った。このような右翼諸団体の反中国感情は、メキシコでの日中首脳会談（10月）で江沢民国家主席が改めて首相の参拝を批判したことから更に増幅されることとなった。

北方領土の「二島先行返還論」批判や「竹島の日」制定活動に取り組む

北方領土問題に関しては、「二島先行返還論」に抗議する活動を展開したほか、「北方領土の日」（2月）、「反口デー」（8月）を中心に、道内で遊説活動を行うなど、意欲的な取組を継続した。こうした動きは、平成15年1月に予定されている小泉首相の訪口時には再び盛り上がりを見せるものとみられる。

一方、竹島問題については、韓国が同島を国立公園に指定する方針であることが報道された（8月）ことから関心を集め、九州の団体を中心に、昭和29年に韓国政府が竹島に警備隊を配備した10月28日を「竹島の日」に制定することで、“奪還活動”を盛り上げようとする取組を開始した。

また、尖閣諸島問題をめぐっては、一部右翼団体が、我が国の実効支配を示すため、昭和53年から同諸島の魚釣島に“灯台”を設置しているが、その維持・管理のために同島へ上陸する（3月）といった独自の活動を継続した。

重大事犯の発生が懸念

平成14年には、右翼関係者による「NHK京都放送局人質立てこもり事件」や「石井紘基代議士殺害事件」などが発生した。右翼諸団体は、平成15年も引き続き内外の諸動向に反応し、靖国問題、領土問題など国家の主権にかかわるテーマを中心に活動を展開していくものとみられるが、これらの過程で重大事犯の発生も懸念される。特に、長引く不況や取締強化によって活動資金に窮した右翼関係者による不法事犯が多くなっているだけに、その動向には重大な関心を払う必要がある。

6 公然活動の取組を強化する日本赤軍

「連帯」によるパレスチナ連帯運動を通じ、支持層拡大を企図するも、依然として危険性を保持

「連帯」によるパレスチナ連帯運動が始動

平成13年4月に解散を宣言した日本赤軍は、同年12月、公然面での活動を継承した組織として「連帯」を結成した。「連帯」は、平成14年2月と3月に、東京、大阪、福岡で、それぞれ「パレスチナ連帯集会」を、5月には、東京で「5・30リッダ闘争30周年記念集会」を開催し、パレスチナ連帯運動への取組を強くアピールした。

6月には、パレスチナ現地で行われた海外NGOによるイスラエルへの抗議行動に「連帯」関係者が参加し、パレスチナ解放人民戦線（PFLP）など現地組織との懇談を行った。9月末からは、PFLP関係者などを招へいして、パレスチナ支援団体関係者らとともに、日本全国でパレスチナ連帯集会を開催するなど、幅広い層との関係強化を図った。

依然として残る危険性

公然活動への取組を強める一方、「連帯」は、「5・30リッダ闘争30周年記念集会」で発表したメッセージの中で、テルアビブ空港乱射事件（昭和47年、日本赤軍は「リッダ闘争」と呼称）を「日本 - パレスチナ人民の連帯実践に関わる史的な闘いであった」と賛美し、また、重信房子も同集会

に寄せたメッセージの中で、「アラブの地では、日本赤軍とリッダ闘争は今も生きて語り継がれています」などと、日本赤軍の出発点となった同「闘争」を高く評価するなど、その本質には何の変化もないことをうかがわせた。さらに、坂東国男を始めとして、過去にハイジャック事件などの凶悪事件を引き起こし、依然として逃亡しているメンバーがいることなどから、日本赤軍は、従前からの危険な体質を内包したままであり、今後も公然面の活動を継承した「連帯」を通じて、パレスチナ連帯運動に取り組みながら支配層の拡大を図りつつ、組織の基盤固めをしていくものとみられる。